

取得した土地は、旧国鉄清算事業団北海道支社から要請を受けて、シヨッピングセンターの整備、児童館の整備等の用地として購入を決めた。旧木工場は、平成9年に当時の町長へ土地を求めてほしいという話があり、将来の福祉ゾーンを確保するために判断した。福祉ゾーンとして必要性があったのかどうかという判断は、当時として優先すべきものではなかったと思う。

随意契約

中島里司議員

契約行為は法で定められていて、一般競争入札、指名競争入札、随意契約及びせり売りとなっている。その中で随意契約について、現在町が法に基づいて実施している件数は、また今後予定されている物件はあるのか。

町が有利になるように、又は企業が競い合いなが

らよりよい成果を上げられるようにならなければならぬ。物件によっては分割発注をして、企業間に一層の工夫と努力を求めなければならないと思う。

高薄町長

随意契約は、50万円以上は93件、3億5000万円ほどの随意契約を行っている。新年度に新たに委託する案件として、清掃センターにおけるごみの選別業務など検討をしている。継続して契約している

案件については、現在は特殊な場合を省いて5年程度で入札を行うという手法を取っている。物件によって3か年の入札という方向に持っていかなければならないと思うし、一方では地元の事業者の育成という面も考えていかなければならない。

職員の意識改革

中島里司議員

意識の改革についての

方法はいろいろあるが、その中でも組織と人事について伺う。大課制、グループ制もその一つであると思うが、効果についてはいかがなものかと思う。人事については異動が頻繁に行われている者もいるが、町長は日ごろ何かというところとプロジェクトを設け、種々取り組んでいることだが、職員はその発想についていけないのではないか。

高薄町長

今までの反省を踏まえ、理事者が単独でやるのではなく、政策決定システムを構築し、政策個別庁議、政策推進庁議、政策決定庁議と3段階に分けて行っている。前段として、毎月1回の各課での庁議で問題点を出してもらい、ペーパーであげてもらうようにしている。どういう流れで、こういう議論がなされているのかということは一目で分かるような形になっており、最終的に議論を得た中で妥当かどうかという時に決定している。

職員の事務ミスにかかる対応

西山輝和議員

電算システムの盲点と

もいわれる入力ミスは、起きている。緊張感がなくなり起きるため、二重、三重のチェック体制が求められているのではないかと。ミスをしないうつささないためにも、集中力が持続できる人材育成、意識改革を行う必要があると思う。

職員は10%減給、町長は何もなしでは、職員の士気に影響しないか。町長をトップに、職員一丸となつてのまちづくりが意欲的に取り組めるのか心配になる。

高薄町長

今回の誤りについては、ペーパーを出して自分で確認をする、更に同じ係に回覧してもらうことをしていればミスはなかったと思う。組織全体としてチェックをできるような体制をつくりあげていくことが必要。

私自身も処分と受けているが、多くの処分を受けつつある状況で、今後もしるんな角度から熟慮し、自己刑罰を自分自身で求めながら考えていきたい。

第二次緊急3か年計画の取り組み

西山輝和議員

① 町民説明会で意見を聞いて、案から変更したものはあるのか。

② 計画の実行で、町財政の見直しはついたのか。

③ 職員給与の独自削減をあと3年実施するが、財政状況により期間の延長や短縮はあるのか。

④ 職員の早期退職優遇制度はどうなったのか。

⑤ 基金残高も10億円を切る状況になり、まだまだ思い切った削減をしなければならぬのではないかと。

高薄町長

① さわやかプラザについては、平成20年6月廃止としていたのを平成21年3月まで実施する。在宅福祉を支える事業

を削るということは、現行どおりに変更し、委託料を補助金にする。

後年度における累積赤字を伴わないようにするため、土地開発公社の土地買戻しを加えた。

② 基金が最小となる時期でも2億5000万円弱ということになり、赤字転落はまぬがれる内容になっている。

③ 現状では3年間とし、平成23年以降は盛り込んでいないが、国の状況を見ると、それ以降も予測しなければならぬ。

④ 早期退職優遇制度については、7月に道議会で取り上げられ、地方公務員法に照らし合わせ、不適切という方針が示された。特別昇給制度をつくることのできなく、現在の勸奨退職等の取扱要綱で運用していかねばならない。

⑤ 本部では老朽施設についての廃止をしなければならぬという結論が出ていて、今後一層議論を深めながら抑制にあたっていく。